

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)
 に対する意見
 (案)

2008年6月20日
 ISDB-Tマルチメディアフォーラム
 議長 関 祥行

この度の「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会報告書」(案)に関する意見募集について、ISDB-Tマルチメディアフォーラムとして、以下の意見を申し述べます。

意見は、頁ごとに該当箇所を示して述べさせていただきます。

頁	行	意見の対象となる該当箇所	意見
17頁		例えば、事業参入の際の条件にすること等により制度的に確保することも考えられる。	サービスエリアにおける世帯カバー率を高くすることは、有限希少な地上放送の電波の有効利用の点から重要な施策と考えられるが、一方、マルチメディア放送は携帯電話端末が主たる受信機と想定されることから、全国の世帯に普及する地上テレビジョン放送のような基幹放送には該当しないと思われる。また、条件が高すぎ、事業性を度外視した設備投資負担となれば、事業者にとっては事業リスクが著しく高くなることが危惧される。 「置局について事業者の創意工夫にゆだねることが適当」(23頁)と考えられていることもあり、世帯カバー率については、免許条件のような法的拘束力の強いものではなく、事業性も考慮にいった努力目標とするよう要望する。

21 頁		(3) V-L O W、V-H I G Hの割当ての考え方	「全国向け放送」への周波数の割当てについて、携帯電話端末での受信を前提とし、携帯電話との関連性の高いビジネスモデルが想定されるということから、V-H I G Hとしたことは妥当であり高く評価される。
23 頁		<p>このため、「全国向け放送」については、移動系電気通信業務について導入されている認定計画制度（注2）を参考として、国が、全国向け放送について求める条件、事項等を定めた無線局の開設の方針を定め、これに則した形で事業者が作成した計画を比較審査するという仕組みを導入することが考えられる。</p> <p>なお、こうした仕組みを導入した場合、個々の放送局の免許は、基本的には個別の放送局が他の無線局に悪影響を及ぼさないことを確保する観点から行われることとなる。</p>	ハード事業者が複数で、置局計画が著しく異なる場合、例えば、放送型ネットワークと小セル型ネットワークで夫々構築した場合、相互の干渉が生じる課題があることに留意すべきである。このような技術的な差異については、事業者間で調整不能なことも想定されることから、認定計画制度による比較審査において、どのように調整し決定するのか、あらかじめ明らかにしておくべきである。
28 - 29 頁		イ ハード事業 (ア) 「全国向け放送」のハード事業者の数	利用できる帯域は 14.5 MHz しかないことから、記載の通り、設備投資の重複回避、周波数の有効活用の観点から、ハード事業者の数は 1 でよいと考える。

			<p>仮に、異なる技術方式を採用する2つの事業者となった場合には、競争の結果、総体として普及は進んでも、それぞれ特定の受信端末での限定利用となり、全体としてのサービスが発展しない恐れもある。これでは、国民のニーズに反することになりかねず、同一サービスを全ての端末が受信できるという放送の趣旨に反することになるのではないか。</p>
35頁		(ア) 利用者の限定	<p>放送事業者がマルチメディア放送の提供相手に正当な理由なく特定の者に限定することは、記載の通り、好ましくなく、できる限り、すべての携帯電話サービスにおいて受信でき、各社とも同水準（キャリア・フリー）の連携した放送サービスが行われるよう強く期待する。</p> <p>複数の携帯電話事業者やその関係会社が、ハード事業者となった場合には、その携帯電話端末の販売促進が優先され、顧客囲い込みのため自社端末向けのサービスを充実していくことは避けて通れないのではないか。その観点からも、ハード事業者の数は1とし、かつ技術方式を一本化して、すべての携帯電話会社の端末において受信できる体制の構築を優先すべきである。</p>
39頁		エ 端末の普及の施策	<p>「全国向け放送」と「地方ブロック向け放送」が同じマルチメディア放送として、相互に連携しながら、同レベルで普及発展すること</p>

			が望ましく、そのためには、記載の通り、それらの間で、同一の技術方式を用いることが極めて効果的と考えられる。
4 1 頁		国内規格統一の要否 ①	一つの端末で全ての事業者の放送を受信できる事は、放送の発展にとって最も重要な要件である。利用者の混乱を防ぎ、周波数の有効利用、端末の低廉化を通じて利用者の利益を増大させる。今後の審議、審査にあたって最も重要視されなければならない事項と考えられる。
		国内規格統一の要否 ②	放送に複数方式を認める事は、事業者間の競争が過度なネットワーク整備や顧客困り込みに向かい、サービスやコンテンツの発展、競争が次の優先事項となる。また、周辺産業事業者の開発も資源を集中できず、リソースが分散され発展を阻害する要因となる恐れも考えられる。
		国内規格統一の要否 イ 全国向け放送について	放送方式を複数で運用する国は皆無であることから、我が国においても早期に一つの方式に統一すべきであり、免許審査の過程においても特に留意されるべき事項である。 提案されている技術方式には、基本的に優劣が無いとされているものの、日本の放送のデジタル化の筋道を考えれば、メディア横断的に共通技術が使えること、一つの端末でワンセグやブロック向け放送など多様なサービスが受けられること、放送送出、コンテ

			ンツ制作、端末の低廉化などを勘案した検討が必要である。
4 4 頁		2 国内規格の決め方	<p>国内規格の定め方に当たっては、他のメディアサービスとシームレスな利用を確保することも重要である。</p> <p>また、端末の裾野の広がりを考慮した技術規格が求められる。</p> <p>他の要件は全て妥当と考えられ、どれ一つ欠けてはならぬものとする。</p> <p>また、「わが国の ICT 産業の国際競争力の強化に資すること」という意見は妥当であり、国内メーカーが、特許など知的財産を多く所有する方式を優先的に採用すべきである。</p> <p>放送方式はその国、地域に特有のものであり、言語やコンテンツが違う放送は通信と違って端末の国際的な共通性はそれほど重要な事項ではない。</p>

ISDB-T マルチメディアフォーラムは、日本を代表する放送局やコンテンツプロバイダー、通信事業者、製造事業者などの企業が5月30日現在80社が参加している。これら多数の企業が、日本で開発された国際標準規格であり、メディア横断的に用いることのできる ISDB-T 方式を基本に、新しいマルチメディア放送サービスと、既に実用化されているサービスとの共用や両立性、共用端末の製造技術などを幅広く検討している。

本周波数の有効利用にあたっては、我が国が開発した技術、知的財産を活かし、将来も日本の技術開発能力を活かして円滑にサービスを開始できることを希望する。

以上

ISDB-T マルチメディアフォーラム 会員

株式会社フジテレビジョン	株式会社ディノス
日本テレビ放送網株式会社	株式会社テレビ朝日データビジョン
株式会社東京放送	株式会社テレビ東京
伊藤忠商事株式会社	電気興業株式会社
住友商事株式会社	株式会社東芝
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	株式会社トマデジ
マルチメディア放送企画 LLC 合同会社	株式会社 NANO ぴあ
株式会社電通	株式会社日経 CNBC
株式会社テレビ朝日	株式会社ニッポン放送
株式会社ACCESS	日本電気株式会社
株式会社アール・エフ・ラジオ日本	日本電信電話株式会社
株式会社アサツー ディ・ケイ	日本BS放送株式会社
朝日放送株式会社	日本放送協会
アスミック・エース エンタテインメント株式会社	野村證券株式会社
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	パイオニア株式会社
株式会社インフォシティ	株式会社博報堂 DY メディアパートナーズ
エキサイト株式会社	株式会社バップ
SCメディアコム株式会社	株式会社バンダイチャンネル
株式会社 FM802	ぴあデジタルコミュニケーションズ株式会社
カシオ計算機株式会社	株式会社ピクセラ
関西テレビ放送株式会社	株式会社日立製作所
株式会社キッズステーション	株式会社日立国際電気
株式会社 QVC ジャパン	株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ
株式会社共同テレビジョン	富士通株式会社
KDDI 株式会社	株式会社フジミック
株式会社サンケイリビング新聞社	株式会社扶桑社
三洋電機株式会社	株式会社文化放送
株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング	株式会社ポニーキャニオン
シャープ株式会社	マイクロソフト株式会社
株式会社ジャパン・エンターテイメント・ネットワーク	株式会社毎日放送
ジュピターショップチャンネル株式会社	松下電器産業株式会社
株式会社スペースシャワーネットワーク	三菱商事株式会社
住商情報システム株式会社	三菱電機株式会社
株式会社セック	株式会社メガチップス
ソニー株式会社	株式会社モバイルメディアネット
株式会社ソニー・放送メディア	讀賣テレビ放送株式会社
ソフトバンクモバイル株式会社	株式会社リクルート
株式会社第一興商	株式会社ルネサステクノロジ
株式会社大和証券メディアネットワークス	株式会社 WOWOW
株式会社 TBS ラジオ & コミュニケーションズ	
株式会社ディー・ツー・コミュニケーションズ	

以上 幹事社とあいうえお順

5月30日現在 80社